【　留　意　事　項　】

**ペレットストーブ/ボイラーを購入する場合**

|  |  |
| --- | --- |
| **ペレットストーブ/ボイラーを購入する場合の詳細** | |
| **対象者** | 千曲市に居住もしくは事業所を有する個人または事業者 **(注意)信州産ペレットの販売業者と協定書を締結し、信州産ペレットを使用していただきます。** |
| **実施条件** | * ・ペレットストーブ・ペレットボイラーは県内の事業所又は代理店から購入すること。 * ・ペレット自動供給機能が付いていること。 * ・県産材を利用したペレットを使用すること。 * ・補助金の交付以後3年間はその使用量を市へ報告すること。 * ・設置後、5年間は市長の承認を受けないで譲渡・交換・貸付または担保に供さないこと。 |
| **補助台数** | * ペレットストーブ・ペレットボイラー合わせて4台 |
| **補助額** | 本体購入経費の1/2以内（上限10万円） **(注意)1,000円未満切り捨て** |
| **その他** | **補助対象者に決定後、物品の購入前に申請が必要となります。** |

**薪ストーブを購入する場合**

|  |  |
| --- | --- |
| **薪ストーブを購入する場合の詳細** | |
| **対象者** | 千曲市に居住もしくは事業所を有する個人または事業者 |
| **実施条件** | * ・薪ストーブは県内の事業所又は代理店から購入すること。 * ・設置後、5年間は市長の承認を受けないで譲渡・交換・貸付または担保に供さないこと。 |
| **補助台数** | 5台 |
| **補助額** | 本体購入経費の1/2以内（上限1万円） **(注意)1,000円未満切り捨て** |
| **その他** | **補助対象者に決定後、物品の購入前に申請が必要となります。** |